

新しい生活のために

～小郡市独自の支援と感染防止対策～

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言は解除されましたが、全国状況を見ると終息しているわけではありません。感染の再拡大を防ぎ、市民の暮らしを守るため、小郡市は引き続き市民生活の支援と感染防止対策を続けていきます。

今回は、市議会で6月1日に可決された補正予算の事業を中心に、今後の主な支援策と新型コロナウイルス感染防止対策についてお知らせします。

暮らしを守るために

●ひとり親家庭等への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染拡大による経済的な影響を特に受けやすいひとり親家庭への支援として、5月の児童扶養手当の受給者に対し、対象児童1人当たり1万円を支給します(申請不要)。

対象 令和2年5月(3・4月分)の児童扶養手当受給者で、6月1日に小郡市に住民票がある人

問子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

●生活にお困りの人への食の支援

「緊急小口資金」「総合支援資金」「住居確保給付金」の申請者に対し、資金が貸付・給付されるまでの暮らしを支援するため、障がい者就労継続支援事業所と連携して食材などの提供を行います。

★詳しくは3ページをご覧ください

●働く場を失った人などの短期雇用

新型コロナウイルス感染症の影響で働く場を失った人などを短期雇用します。

★詳しくは3ページをご覧ください

今だからこそつくろう！

「つながるまち小郡」

●市民活動の支援

暮らしや行動への制限は、市民活動・地域活動にも影響を与えています。地域の課題解決やつながりづくりのために活動する市民団体を支援するため、補助金を交付します。

★詳しくは4ページをご覧ください

まちの産業を守るために

●事業継続家賃支援金

県の協力要請を受けて休業や時間短縮営業をした事業者で、休業等期間中の家賃を負担した人に対し、事業継続を支援するための支援金を支給します。

★詳しくは5ページをご覧ください

感染を防ぐために

●災害避難所開設時の感染症対策

避難所での感染を防ぐため、検温器、消毒液などの衛生用品などを準備します。

★詳しくは5ページをご覧ください

子どもたちを守るために

●学童・保育園・幼稚園の感染防止対策

市内の学童保育所や私立保育園・幼稚園に対し、感染症対策にかかる人件費を支援します。

問子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

保育所・幼稚園課保育支援係 ☎72-6666

●学校健診での感染防止対策

感染リスクを減らすため、健診用器具のレンタルを活用し、感染防止の徹底を図ります。

問教務課教務係 ☎72-2111

●スクールカウンセラーの配置拡充

学校再開後の児童生徒の心をケアするため、小・中学校のカウンセリング体制を充実させます。

問教務課教務係 ☎72-2111

●就学援助費の拡充

臨時休校中の保護者の負担軽減のため、就学援助費の受給者に対し、4・5月分の給食費相当額を支給します。

問教務課教務係 ☎72-2111



生活にお困りの人への食の支援

☎福祉課障がい者福祉係(東別館1階) ☎72-2111

表紙は、「まごころパック」の梱包作業を行う
就労継続支援(B型)風の丘の皆さんです

新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金(下記参照)を申請した人に対し、食材やパンの引換券をセットにした「まごころパック」をお渡しします(既に貸付・給付を受けた人も対象です)。

「まごころパック」の内容は、地元産のお米、複数の障がい者福祉事業所が提供する野菜、麺類やパンの引換券です。暮らしにお困りの人への支援だけにとどまらず、地域が支え合う仕組みづくりにもつながります。

【緊急小口資金・総合支援資金】

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や休業などにより、生活資金でお悩みの人へ、無利子・無保証の貸付を行います。

【住居確保給付金】

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで、住居を失ったり、失うおそれのある人へ、一定期間家賃相当額を給付します。

緊急小口資金・総合支援資金・住居確保給付金のお問い合わせは
小郡市社会福祉協議会(あすてらす1階) ☎73-1120

働く場を失った人などの短期雇用

☎人事法制課人事係(本館2階) ☎72-2111

福岡県が行う緊急短期雇用創出事業を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により働く場を失った人などを対象に、会計年度任用職員を募集します。

対象 市内在住者で、新型コロナウイルス感染症の影響により

- ・働く場を失った人または働く機会が減少した人
- ・就職内定を取り消された人
- ・家族の収入が減少し、新たに就労の必要が生じた人

職務内容

- ・新型コロナウイルス感染拡大に対応する業務などの事務補助
- ・市立小・中学校、保育所、幼稚園などにおける新型コロナウイルス感染予防のための消毒作業、比較的軽微な作業、その他業務の補助

募集人数 15人程度

任用期間

任用開始日～令和2年12月末までの最長6か月程度

※面接後、任用が決まった人から、任用開始日を調整

勤務時間 午前9時～午後5時

(休憩時間は午後0時15分～1時)

※配属先により異なる場合あり

勤務日数 週5日以内

※勤務日数などは面接時に相談

報酬 日額6,508円(7時間15分勤務の場合)

※勤務時間によって日額は異なります

手当等 期末手当(要件を満たした場合支給)、費用弁償(通勤費)

※勤務日数などに応じ、健康保険、厚生年金、雇用保険などに加入。公務災害に係る補償あり

休暇 年次有給休暇のほか夏季休暇等の特別休暇(無給休暇を含む)あり

申込方法 「緊急短期雇用申込票兼履歴書(写真貼付)1通を持参または郵送。申込者に対し、日程調整後、面接を行います。

※申込票は、人事法制課窓口、市ホームページ(ホーム▶市政情報▶人事・採用情報▶緊急短期雇用創出事業 会計年度任用職員(日額)を募集します)で取得できます

【郵送先】

〒838-0198 小郡市小郡255-1
小郡市役所人事法制課人事係
「緊急短期雇用申込」と朱書き

申込締切 7月17日(金)

※定員になり次第終了



市民活動の支援 ～市民提案型協働事業を追加募集します～

■ 申問 コミュニティ推進課 コミュニティ推進係 (本館2階) ☎72-2111

「市民提案型協働事業」は、市と市民活動団体が協力して、地域の課題を解決する取組です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会情勢の変化を受けて、まちを元気にする事業を追加募集します。

募集件数
10事業
×
上限15万円

■ 募集する事業の例

困難な状況にある人を支援する取組

- ・ 外出自粛中も子育てについて相談できるオンライン座談会を開催
- ・ テイクアウト情報を集めたマップを作って市内の飲食店を応援

収束後のまちの活力になる取組

- ・ 入学式や卒業式など、大事なイベントが中止になった人のためにボランティアで記念写真を撮影
- ・ 子どもたちの学び・遊びの機会として、屋外の空きスペースを活用したキャンパイベント

いつもの暮らしを守る取組

- ・ これまでの市民活動を維持することで、まちの活力維持に貢献
- ・ 長年続けてきた見守りボランティアを継続するために、感染症対策を実施

その他にも、まちを元気にする取組を広く募集します

■ 補助対象

次の要件を全て満たす、市内に活動拠点を置く5人以上の団体が実施する事業

- ・ 主に小郡市内または小郡市民を対象としていること
- ・ 地域課題の解決につながる事
- ・ 行政と協働して実施することが妥当であること
- ・ 市民活動団体の特性や専門性を生かしていること

※活動実績は問いません。また、過去に採択された団体も提案できます

■ スケジュール

- | | |
|----------|---|
| ① 事前相談 | 提案を検討している人は、まずは事前相談にお越しくください (要申込、およそ1時間) |
| 実施期間 | 6月15日(月)～7月31日(金) |
| ② 書類提出 | 事前相談が済んだら、必要書類を提出してください |
| 申込期間 | 6月15日(月)～8月17日(月) |
| ③ 審査・決定 | 提出書類をもとに随時審査し、2週間を目途に結果を通知します |
| ④ 事業実施期間 | 採択日から令和3年3月31日(水)までが補助対象期間です |

※詳細は募集要領をご覧ください。募集要領は次の場所で取得できます

- ・ コミュニティ推進課窓口
- ・ 生涯学習センター
- ・ 各校区コミュニティセンター
- ・ 小郡市ボランティア情報センター (あすてらす内)
- ・ 市ホームページ
(ホーム▶くらし▶コミュニティ推進▶市民提案型協働事業)

小郡のまちを
元気にしよう!





(事業者向け)小郡市事業継続家賃支援金

☎商工・企業立地課商工観光係(南別館3階) ☎72-2111 ☎72-5050 ✉shoko@city.ogori.lg.jp

県からの協力要請を受けて、休業または時間短縮営業をした事業者の事業継続を支援するため、事業所や店舗などの家賃を支払った事業者に対し、支援金を支給します。

支援金の支給後、市内の感染拡大防止にご協力いただいた事業者として、市ホームページで紹介する予定です。

対象 市内に所在する常設の事業所、店舗などを営み、令和2年4月・5月に係る当該事業所、店舗などの土地または建物の家賃を支払った事業者

※詳しくは市ホームページ(ホーム▶イベント・観光・産業▶商工業▶小郡市事業継続家賃支援金)をご覧ください

支給額 事業所、店舗ごとに1件10万円(1回限り)

支給時期・紹介 書類に不備がない場合、申請から2週間程度で指定口座に振り込みます

※市から支給決定通知書などは送付しません

申請方法 必要書類を郵送

【必要書類】

- ・申請書
 - ・賃貸借契約書の写し(確認事項：借主・貸主、契約期間、賃料、物件住所、用途など)
 - ・休業または時間短縮営業を行ったことがわかるもの(店舗貼り紙、SNS等周知、公共料金支払い明細など)
 - ・振込口座を確認できる書類(通帳の口座情報ページの写し)
- ※申請書は、市役所本館1階・市ホームページ(ホーム▶イベント・観光・産業▶商工業▶小郡市事業継続家賃支援金)で取得できます

【郵送先】 〒838-0198 小郡市小郡255-1

小郡市役所家賃支援金担当

申請締切 8月31日(月)必着

給付金を装った詐欺にご注意ください

災害避難所開設時の感染症対策

☎防災安全課防災係(本館2階) ☎72-2111

災害時に避難所内での新型コロナウイルスの感染防止を図るため、次のとおり感染症対策を実施します。

- ・受付時に検温や問診など(体調の確認)を行い、発熱・体調不良者の専用スペースを確保します
- ・避難者どうしの間隔を2m以上空けられるよう避難スペースを確保します
- ・定期的な換気を行います
- ・手指消毒や消毒液などを設置し、定期的に避難所内の消毒を行います

【避難所内でのお願い】

- ・必ずマスクを着用してください
- ・手洗い、うがいをこまめに行いましょう
- ・他の人と会話する時は十分な距離(2m以上)を保ちましょう
- ・使用したものは自ら消毒しましょう
- ・避難所へ避難される際には、マスク、体温計、飲食物などをご持参ください

○新型コロナウイルスの感染防止には、皆さん一人ひとりの協力が必要です

